

米国株式配当貴族(年4回決算型)

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型

U S S T O C K D I V I D E N D
A R I S T O C R A T

野村アセットマネジメントのWebサイトで当ファンドの紹介動画を公開しています >>>



『米国株式配当貴族(年4回決算型)』は、NISA(少額投資非課税制度)の「成長投資枠」の対象となります。
販売会社によりお取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

 中国銀行

商号：株式会社中国銀行
登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
一般社団法人日本投資顧問業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



➤ S&P 500配当貴族指数

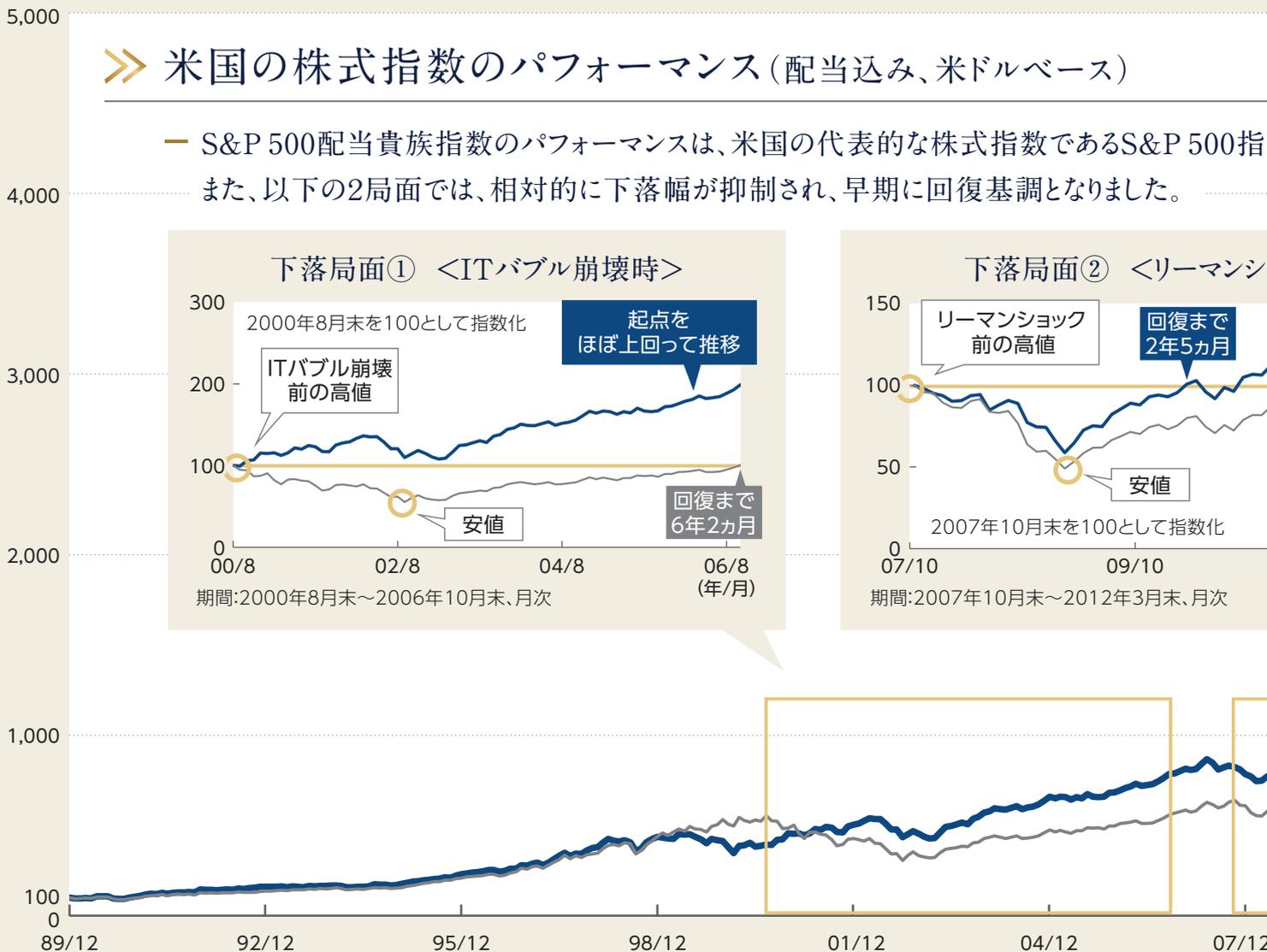
25年以上連続増配の銘柄

各銘柄のウェイトは均等投資(3)

ファンドは、S&P
動き

➤ 米国の株式指数のパフォーマンス(配当込み、米ドルベース)

— S&P 500配当貴族指数のパフォーマンスは、米国の代表的な株式指数であるS&P 500指数
また、以下の2局面では、相対的に下落幅が抑制され、早期に回復基調となりました。



期間:1989年12月末~2024年10月末、月次

上記の局面は、ITバブル崩壊前後およびリーマンショック前後のS&P 500指数の高値を起点とした、その後の回復局面を示しています。

出所:S&P Dow Jones Indices LLC、ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

ル以上のハードルをクリアした銘柄を厳選

とは

柄が対象

時価総額30億米ドル以上の銘柄が対象

毎月リバランス)

構成銘柄は年1回見直し

500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)の
に連動する投資成果を目指します。

数を上回りました。

ショック時>

回復まで
4年5ヵ月

11/10 (年/月)

S&P 500
配当貴族指数
(配当込み)
約47.3倍

S&P 500指数
(配当込み)
約32.9倍

— S&P 500配当貴族指数(配当込み)

— S&P 500指数(配当込み)

1989年12月末を100として指数化

10/12

13/12

16/12

19/12

22/12

(年/月)

➤ S&P 500配当貴族指数の構成銘柄一覧

— S&P 500配当貴族指数の構成銘柄の中には、私たちの生活に欠かせない身近な銘柄や、長期で見ると高パフォーマンスとなった銘柄が含まれていることがわかります。

| 連続増配年数 | 銘柄名 | 業種 | 連続増配年数 | 銘柄名 |
|------------------|---------------------------|------------|--------|------------------------------|
| 61 | コカ・コーラ | 生活必需品 | 43 | シスコ |
| 61 | コルゲート・パルモリーブ | 生活必需品 | 42 | フランクリン・リソーシズ |
| 61 | ドーバー | 資本財・サービス | 41 | アフラック |
| 61 | エマソン・エレクトリック | 資本財・サービス | 41 | エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ |
| 61 | ジェニユイン・パーツ | 一般消費財・サービス | 41 | シンシナティ・ファイナンシャル |
| 61 | ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J) | ヘルスケア | 41 | エクソンモービル |
| 61 | プロクター・アンド・ギャンブル(P&G) | 生活必需品 | 40 | アムコア |
| 61 ^{*1} | ケンビュー | 生活必需品 | 39 | ブラウン・フォーマン |
| 56 | スタンレー・ブラック・アンド・デッカー | 資本財・サービス | 39 | シントス |
| 55 | ホームルフーズ | 生活必需品 | 38 | エコラボ |
| 52 | ベクトン・ディッキンソン | ヘルスケア | 38 | マコーミック |
| 52 | イリノイ・ツール・ワークス | 資本財・サービス | 37 | ティー・ロウ・プライス・グループ |
| 52 | PPGインダストリーズ | 素材 | 36 | アトモス・エナジー |
| 52 | ターゲット | 生活必需品 | 36 | カーディナルヘルス |
| 52 | WWグレンジャー | 資本財・サービス | 36 | シェブロン |
| 51 | アボットラボラトリーズ | ヘルスケア | 32 | ゼネラル・ダイナミクス |
| 51 | アヅヴィ | ヘルスケア | 31 | A. O. スミス |
| 51 | フェデラル・リアルティ・インベストメント・トラスト | 不動産 | 31 | リンデ |
| 51 | キンバリー・クラーク | 生活必需品 | 31 | ローパー・テクノロジーズ |
| 51 | ペプシコ | 生活必需品 | 31 | ウエスト・ファーマシューティカル・サービスズ |
| 50 | ニューコア | 素材 | 30 | ブラウン・アンド・ブラウン |
| 50 | S&Pグローバル | 金融 | 30 | キャタピラー |
| 50 | ウォルマート | 生活必需品 | 30 | チャブ |
| 49 | アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド | 生活必需品 | 29 | アルベマール |
| 49 | オートマチック・データ・プロセッシング(ADP) | 資本財・サービス | 29 | エセックス・プロパティ・トラスト |
| 49 | コンソリデーテッド・エジソン | 公益事業 | 29 | エクスぺディターズ・インターナショナル・オブ・ワシントン |
| 49 | ロウズ | 一般消費財・サービス | 29 | リアルティ・インカム |
| 47 | クロロックス | 生活必需品 | 28 | IBM |
| 47 | マクドナルド | 一般消費財・サービス | 28 | ネクステラ・エナジー |
| 47 | ペンテア | 資本財・サービス | 27 | チャーチ・アンド・ドワイト |
| 46 | メドトロニック | ヘルスケア | 26 | CHロビンソン・ワールドワイド |
| 44 | シャーウィン・ウィリアムズ | 素材 | 26 | JMスマッカー |
| 43 | ノードソン | 資本財・サービス | 25 | ファスナル |

2024年10月末現在

連続増配年数は、S&P Dow Jones Indices LLCのデータ(1962年~2022年)およびブルームバーグのデータを基に、1962年~2023年の期間にて野村アセットマネジメントが算出。業種はGICS(セクター)分類に基づきます。

※1 ケンビューはジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)から分離・独立したため、J&Jと同様の連続増配年数を掲載。出所:S&P Dow Jones Indices LLC、ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

連続増配年数の平均：約
構成銘柄の時価総額の合計

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記はS&P 500配当貴族指数の紹介を目的としており、特定銘柄の売買

代表銘柄の1株当たり配当金と株価の推移

| 業種 |
|----------|
| 生活必需品 |
| 金融 |
| 金融 |
| 素材 |
| 金融 |
| エネルギー |
| 素材 |
| 生活必需品 |
| 資本財・サービス |
| 素材 |
| 生活必需品 |
| 金融 |
| 公益事業 |
| ヘルスケア |
| エネルギー |
| 資本財・サービス |
| 資本財・サービス |
| 素材 |
| 情報技術 |
| ヘルスケア |
| 金融 |
| 資本財・サービス |
| 金融 |
| 素材 |
| 不動産 |
| 資本財・サービス |
| 不動産 |
| 情報技術 |
| 公益事業 |
| 生活必需品 |
| 資本財・サービス |
| 生活必需品 |
| 資本財・サービス |

コカ・コーラ

業種:生活必需品

世界200カ国以上で販売する清涼飲料水メーカー。「コカ・コーラ」「ファンタ」「ミニッツメイド」など多数のブランドを展開する。



コルゲート・パルモリーブ

業種:生活必需品

世界各地で歯磨き粉、歯ブラシ、シャンプーなどの製品を販売する衛生日用品メーカー。歯磨き粉「コルゲート」、石けん「パルモリーブ」などのブランドを展開する。



プロクター・アンド・ギャンブル (P&G)

業種:生活必需品

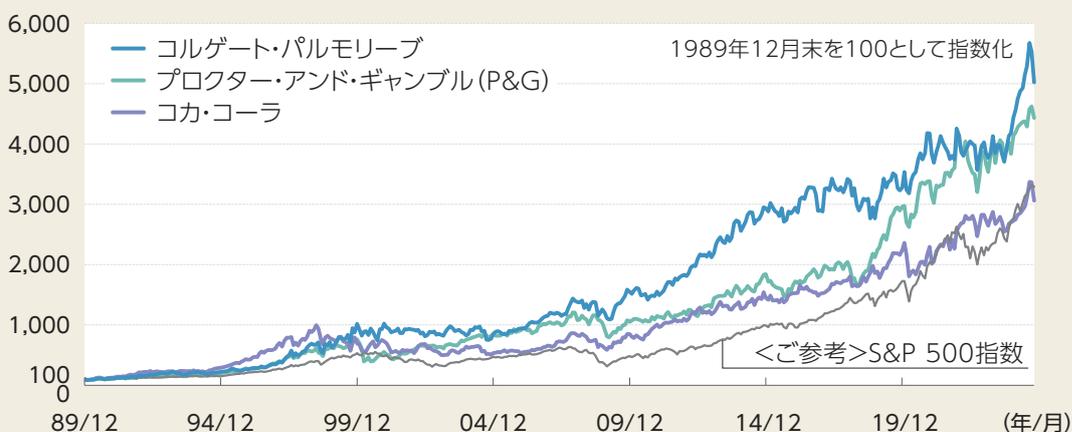
世界各地で洗剤、清掃用品、美容製品、ヘルスケア用品などを販売する家庭用品メーカー。「パンパース」「ファブリーズ」など多数のブランドを展開する。



1株当たり配当金の期間:1990年～2024年※2、年次
 株価の期間:1990年1月末～2024年10月末、月次

※2 コカ・コーラ、コルゲート・パルモリーブは2023年
 1株当たり配当金は各企業の当該年における決算期の配当金額を使用

代表銘柄のパフォーマンス推移 (配当込み、米ドルベース)



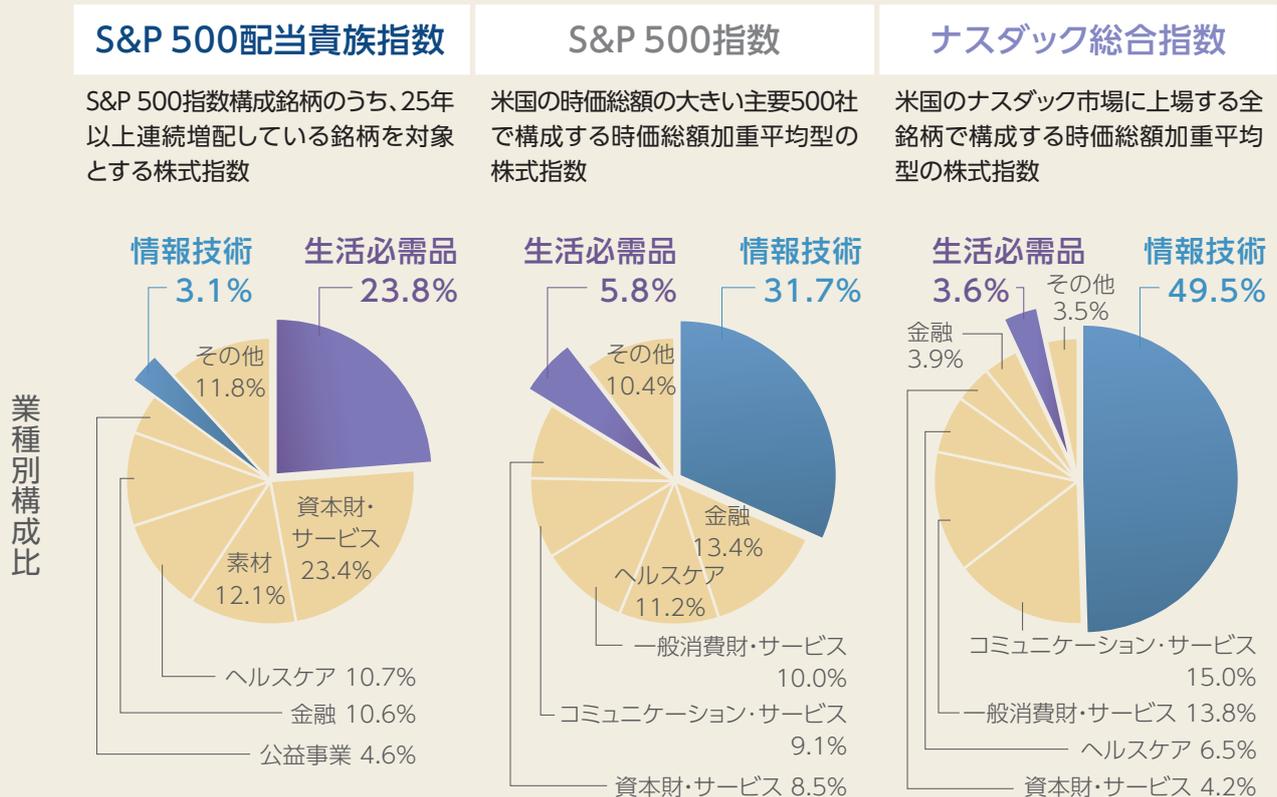
期間:1989年12月末～2024年10月末、月次

上記は、S&P 500配当貴族指数の業種別構成比1位の「生活必需品」に属する連続増配年数の長い上位3銘柄を掲載しています。

43年
 : 約6.6兆米ドル

➤ S&P 500配当貴族指数の特性値

- S&P 500配当貴族指数の業種別構成比は、主要な米国株式指数と異なり、景気の影響を受けにくい生活必需品の比率が相対的に高く、情報技術の比率が低くなっています。



業種はGICS(セクター)分類に基づきます。四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

| | | | |
|---------|-----------------------|---------|---------|
| 配当利回り | 2.4% | 1.3% | 0.7% |
| ROE | 16.0% | 17.8% | 15.2% |
| 代表銘柄(例) | コカ・コーラ | アップル | アップル |
| | コルゲート・パルモリーブ | エヌビディア | エヌビディア |
| | プロクター・アンド・ギャンブル (P&G) | マイクロソフト | マイクロソフト |

2024年10月末現在

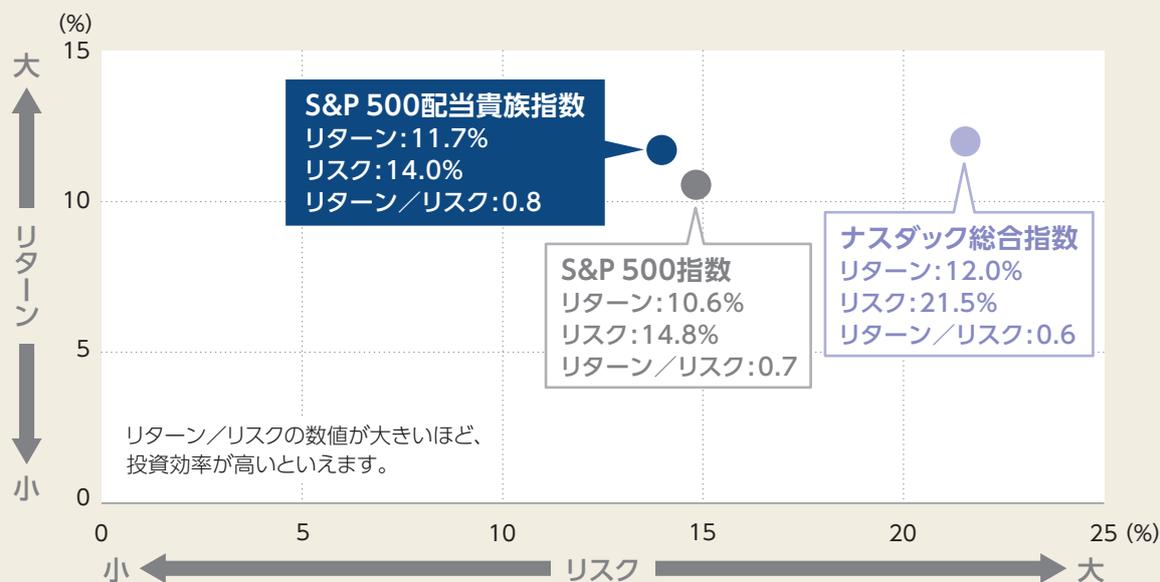
ROE(自己資本利益率)は、投下した資本に対し、企業がどれだけ利益を上げられるのかを示した指標。ブルームバーグ算出値を使用。代表銘柄(例)は、各指数の業種別構成比1位の業種に属する銘柄のうち、S&P 500配当貴族指数は連続増配年数の長い上位3銘柄、他の指数は時価総額上位3銘柄を掲載しています。

出所:S&P Dow Jones Indices LLC、ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記の代表銘柄は各指数の紹介を目的としており、特定銘柄の売買

➤ リスク・リターン比較 (配当込み、米ドルベース、年率)

- S&P 500配当貴族指数は、主要な米国株式指数よりリスクは低く、ナスダック総合指数と同程度のリターンとなり、相対的に投資効率が高いと言えます。

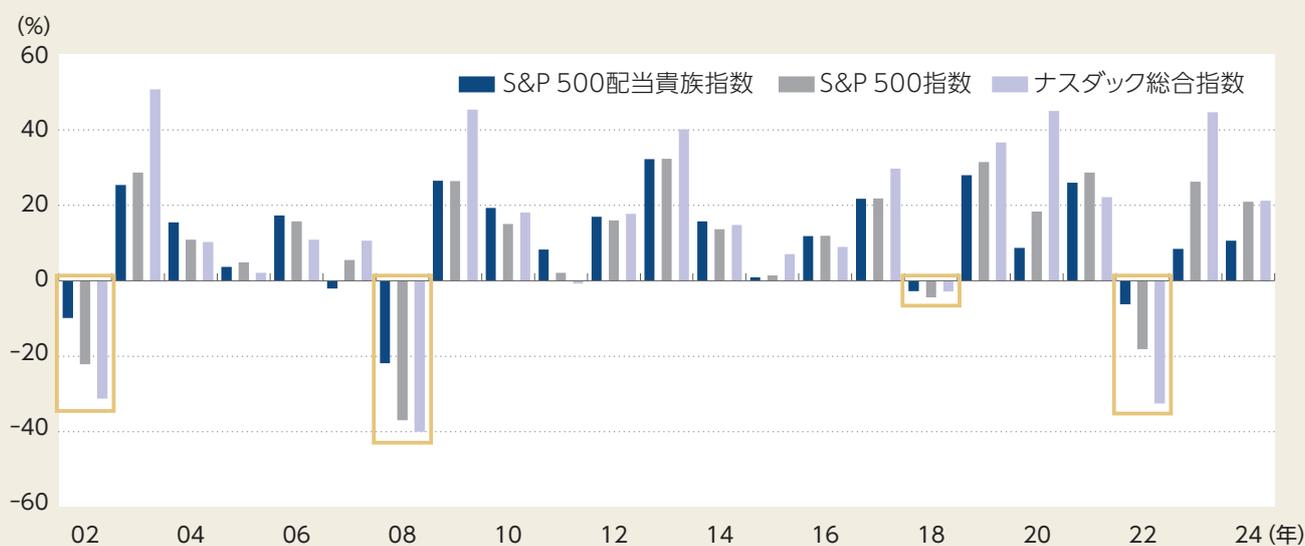


期間:1989年12月末～2024年10月末、月次

リスクは月間変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。

➤ 年間騰落率比較 (配当込み、米ドルベース)

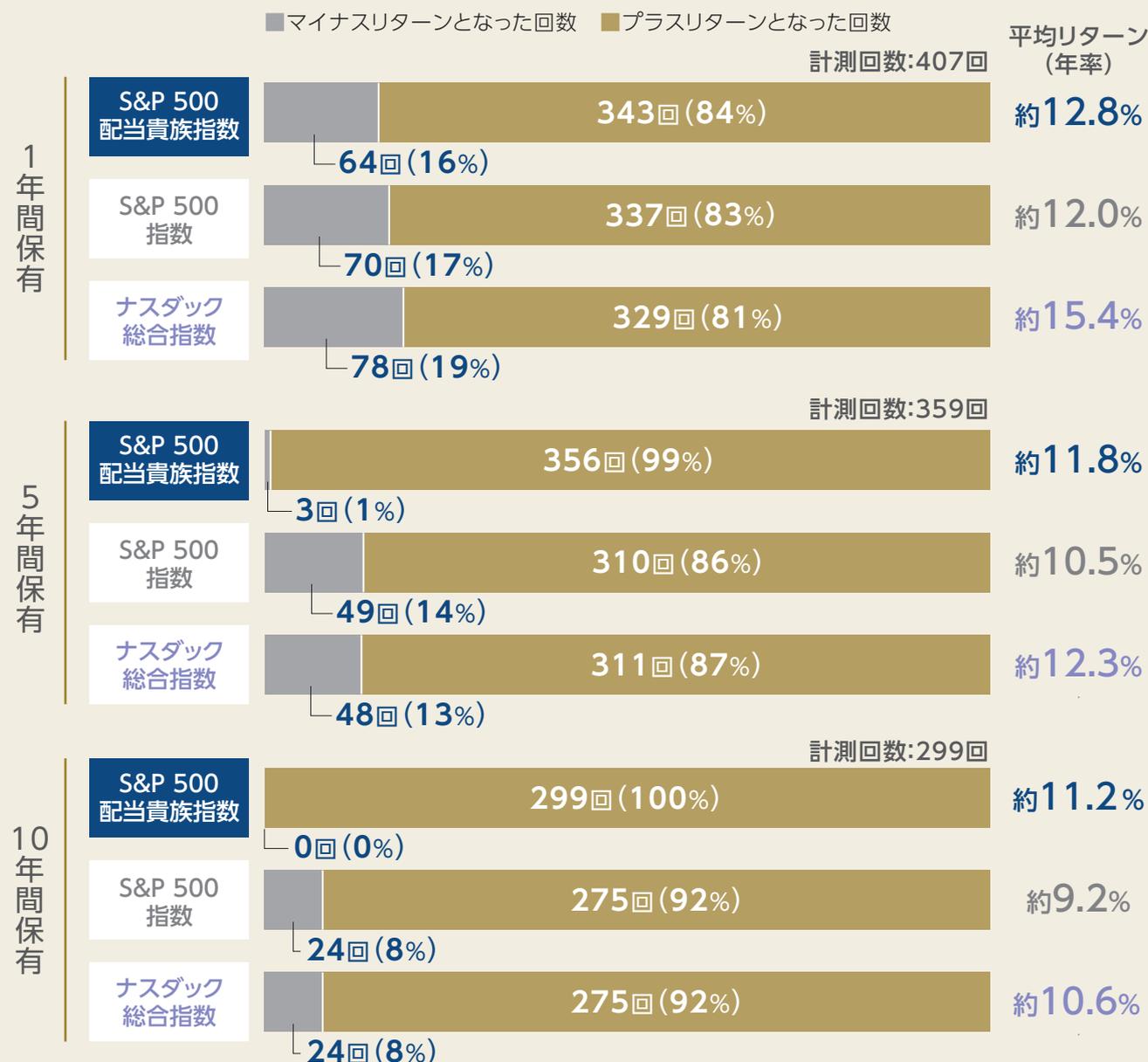
- 2002年以降、S&P 500配当貴族指数は、主要な米国株式指数と比べて、下落局面に強い結果となりました。この下落抑制力が長期的にはパフォーマンスの向上につながりました。



期間:2002年～2024年、年次、2024年は10月まで

➤ 保有期間別のリターン比較 (配当込み、米ドルベース)

— S&P 500配当貴族指数の保有期間別のリターン比較をみると、長期間保有するほどリターンがマイナスとなる回数が減り、10年間保有ではすべての期間でプラスリターンとなり、長期投資の効果がみられました。また、10年間保有した場合、他の指数の平均リターンを上回りました。



期間:1989年12月末~2024年10月末、月次

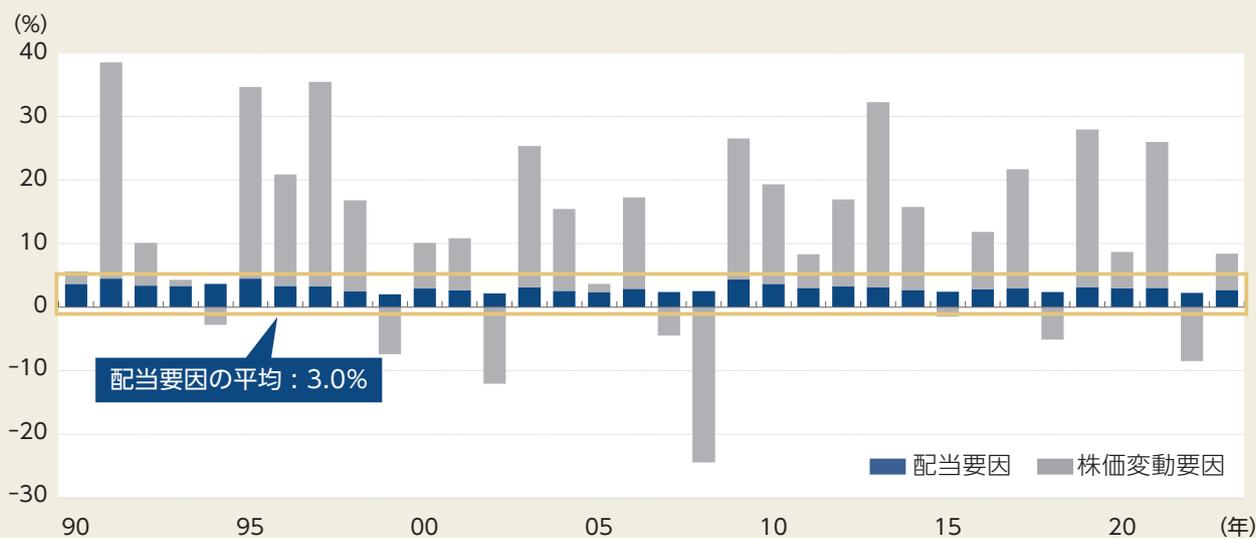
上記は掲載期間の月次データを基に、基準月まで1年間、5年間、10年間にわたり各指数を保有したと仮定し、各基準月時点でリターンがマイナスおよびプラスとなった回数を示したものです。
 例えば10年間保有した場合、計測回数299回のうち、S&P 500指数、ナスダック総合指数は**マイナスが24回 (8%)**となった一方で、S&P 500配当貴族指数は**マイナスが0回 (0%)**となり、すべての期間で**プラスリターン (100%)**となりました。

出所:ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

➤ S&P 500配当貴族指数の配当効果

- S&P 500配当貴族指数の年間騰落率の内訳をみると、株価変動要因は市場環境により上下しましたが、配当要因は平均毎年3%程度あり、着実にパフォーマンスに寄与したことがわかります。また、S&P 500配当貴族指数の配当込みと配当なしのパフォーマンスをみると、長期になればなるほど配当の複利効果が大きくなったことがわかります。

— S&P 500配当貴族指数 (配当込み、米ドルベース) の年間騰落率の要因分解 —



期間:1990年～2023年、年次

— S&P 500配当貴族指数のパフォーマンス (米ドルベース) —



期間:1989年12月末～2024年10月末、月次

≫ (ご参考) 投資タイミングにとられない「つみたて投資」という選択

- S&P 500配当貴族指数に、1989年12月末から毎月末3万円ずつ、つみたて投資を行なった場合、2024年10月末現在の積立評価額は約1億5,368万円となり、同時点の投資総額1,257万円を大きく上回りました。

— S&P 500配当貴族指数 (配当込み、円換算ベース)のつみたて投資シミュレーション —



期間:1989年12月末～2024年10月末、月次

上記は、S&P 500配当貴族指数の各月間騰落率を用い、1989年12月末を100として、毎月末3万円ずつ、つみたて投資をした場合のシミュレーションです。ファンドと同様の運用管理費用(信託報酬相当分の年0.55%)と購入時手数料(上限2.2%)を控除しています。税金等は考慮していません。指数のパフォーマンスを基に試算した結果であり、実際のファンドでつみたて投資する場合と異なります。実際に指数そのものに投資することはできません。

出所:ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。積立での時期によっては、積立評価額が投資総額を下回る場合があります。

≫ ファンドの運用実績

— 基準価額の推移 —



期間:2018年11月14日(設定日)～2024年10月31日、日次

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

ファンドの特色

1 米国の株式を実質的な主要投資対象^{*1}とし、S&P 500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)^{*2}の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※1 ファンドは、「米国株式配当貴族インデックスマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

※2 S&P 500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)は、S&P 500配当貴族指数(配当込み・米ドル建て)を委託会社において円換算したものです。

S&P 500配当貴族指数について

S&P 500配当貴族指数とは、S&P Dow Jones Indices LLC が開発し算出している米国の株価指数です。当該指数は、S&P 500指数の構成銘柄のうち25年以上連続で増配している銘柄を対象とし、均等加重により算出されます。年次見直し時の構成銘柄数は最低40銘柄とし、25年以上連続で増配している銘柄が40銘柄を下回る場合は、20年以上連続で増配している銘柄を配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。40銘柄に満たない場合は、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。

指数の著作権等について

[S&P 500 Dividend Aristocrats Index] (S&P 500配当貴族指数)はS&P Dow Jones Indices LLC ([SPDJ])の商品であり、これを利用するライセンスが野村アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's[®]およびS&P[®]はStandard & Poor's Financial Services LLC ([S&P])の登録商標で、Dow Jones[®]はDow Jones Trademark Holdings LLC ([Dow Jones])の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが野村アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 500 Dividend Aristocrats Indexの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

2 S&P 500配当貴族指数(配当込み・円換算ベース)の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外的利用も含め実質的に活用する場合があります。

◆効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券(ETF)を実質的に活用する場合があります。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

4 原則、毎年1月、4月、7月および10月の22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

《基準価額の変動要因》 *基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

◆**株価変動リスク:**ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。また、ファンドは、特定のテーマを対象としたインデックスに連動する投資成果を目指して運用を行ないますので、米国の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

◆**為替変動リスク:**ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。●ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻りに相当する場合があります。分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

お申込みメモ

| | | |
|-------------|---|---|
| ●信託期間 | 無期限(2018年11月14日設定) | |
| ●決算日および収益分配 | 年4回の毎決算時(原則、1月、4月、7月および10月の22日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。 | |
| ご購入時 | ●ご購入価額 | ご購入申込日の翌営業日の基準価額 |
| | ●ご購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |
| | ●ご購入単位 | ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| ご換金時 | ●ご換金価額 | ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| | ●ご換金代金 | 原則、ご換金申込日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。 |
| | ●ご換金制限 | 大口換金には制限を設ける場合があります。 |
| その他 | ●お申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。 |

| | |
|------|---|
| 課税関係 | 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
|------|---|

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2025年1月現在)

| | |
|----------------|--|
| ●ご購入時手数料 | ご購入価額に 2.2%(税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| ●運用管理費用(信託報酬) | ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。 純資産総額に 年0.55%(税抜年0.50%) の率を乗じて得た額 |
| ●その他の費用・手数料 | ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。) ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等 |
| ●信託財産留保額(ご換金時) | 1万口につき基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当資料で使用した指数について

S&P 500配当貴族指数の算出開始日は2005年5月2日です。それ以前のデータは、算出開始日における算出要領に基づき当該指数の開発元が試算したものであり、指数の実際のパフォーマンスではありません。

S&P 500配当貴族指数、S&P 500指数は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。S&P 500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)はS&P 500配当貴族指数(配当込み、米ドル建て)を委託会社において円換算したものです。

当資料について

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みに際してのご留意事項

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

(委託会社)野村アセットマネジメント株式会社[ファンドの運用の指図を行なう者](受託会社)野村信託銀行株式会社[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●ホームページ

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

<https://www.nomura-am.co.jp/>

